

高教組速報

第7号

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

2012年 8月3日
文責 馬場 隆

本日「退職手当削減反対」で総務省前で座り込み 長崎高教組からも大野長崎支部長が参加

政府が国家公務員の退職手当 400 万円削減の方針を改めない中、公務労組連絡会は、8 月 1 日から人事院及び総務省前での座り込み行動を始めています。1 日は首都圏を中心に 160 人の参加でしたが、本日 3 日は全国から参加者が集まり、長崎高教組からも大野長崎支部長が参加します。

2日の総務省交渉で16万筆の署名提出

2 日に行われた総務省交渉では、全国から集約された要求署名 96,274 名分（累計で 160,613 名分）を積み上げ、公務員の賃金と労働条件の改善、退職手当削減方針の撤回などを強く求めました。総務省の主な回答は次のとおりです。

- 労働基本権がなお制約されている現行制度の下においては、人事院勧告制度を尊重することが基本姿勢。
- 人事院勧告が出された場合には、本年4月から、給与改定・臨時特例法により、給与の特例減額支給措置が講じられていることも踏まえて対応を検討していく。
- 退職手当の見直しについては、先月23日に現時点の考え方について回答したが、後日、あらためて話合いの機会を設ける。

労使合意なしでも退職手当削減を示唆

交渉の中では、参加者から退職手当の大幅削減に追及が集中し、「合意がなければ強行しないことを約束しろ」と求めると、「できるだけ

合意できるように努力する。しかし、仮に全面的な合意に至らなくとも判断する時期は来る」と述べるなど、強硬な態度を変えませんでした。さらに、「有識者会議で指摘された段階的引き下げ措置は、いまだに具体的なものが示されていない。職員に納得を得たいというのなら、段階的引き下げ措置をふくめて提示すべきではないのか」と質すと、総務省側は、「検討中であり、まとまればみなさんに示す」としたことから、「段階的措置が示されてから、その内容について協議するために、十分な時間が保障されるのか」と強く迫りましたが、「できるだけ努力する」としか回答がありませんでした。

政府は、6日を最終交渉とし 7日の閣議決定ねらう

野田内閣は、退職手当の削減方針について来週7日の閣議決定をねらい、そのため、公務労組連絡会をふくめて各労働組合とは6日に最終交渉を予定しています。政府は、この交渉で合意と納得がなくとも閣議決定を強行する構えです。7日に閣議決定をめざしているのは、翌8日にもねらわれる消費税増税法案の採決の前提として、「みずからの身を切る」姿勢を国民に見せることが目的にほかなりません。

公務労組連絡会は、本日に続いて6日も座り込み行動を配置し、労使合意がないままの閣議決定阻止に全力をあげる構えです。

労働条件改悪を阻止するのは団結の力です 高教組の組織拡大にご協力ください